

キャッシュレスの買い物等で 最大5000円分の マイナポイントもらえます

マイナンバーカードを
持っている人が対象

総務省は、9月より、マイナンバーカードを活用した消費活性化策として「マイナポイント事業」を開始します(来年3月末まで)。

同事業は、マイナンバーカード所持者が9月～来年3月末に、事業対象となるキャッシュレス決済サービスの決済を利用した場合などに、ポイント(還元率25%、上限5000円分)が付与されるというものです。

必要な手続き

① マイナンバーカードを取得

マイナンバーカードの取得方法については、市のホームページ(ページ番号:42754427)をご覧ください。

② マイナポイントを予約(マイキーIDの設定)

マイキーIDの設定やマイナポイント申込は、自宅等でスマホ(対応機種に限る)やパソコン(別途対応ICカードリーダーが必要)からできます。

設定・申込方法など詳しくは、総務省のホームページ(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)をご覧ください。

③ マイナポイントを申込

希望のキャッシュレス決済サービスを1つだけ選択

ポイント付与の仕方などはサービスごとで違います。総務省のホームページから、対象となるキャッシュレス決済サービスの内容やマイナポイントの申込に必要な項目、手続きなどを事前に必ずご確認ください。

▲一度申し込んだサービスを変更することはできません

《ID設定・マイナポイント申込の支援窓口》

【支援窓口】 市役所本庁舎1階、各支所、アクタ西宮ステーション(市民サービスセンター・分室は除く)

【受付時間】 月曜～金曜(祝・休日除く)の午前9時～午後5時
※アクタ西宮ステーションのみ土・日曜、祝・休日の午前9時～午後4時も受け付けます

【必要なもの】 ① マイナンバーカード
② カード交付時に設定した4桁の利用者証明用パスワード
③ 選択する決済サービスの決済手段(電子マネー、クレジットカード、決済サービスアプリをダウンロードしたスマホ等)および決済手段固有のID・パスワード等

(注)一部申込の支援ができないサービスがあります

問 総務課(0798・35・3569)

かおテレビ 体験してみませんか?

子供の社会性の成長の目安にお役立てください

こども未来センターでは、子供の発達への理解を深めるため、子供の社会性の成長の目安を知ることができる「かおテレビ」(視線計測装置)を導入しています。

かおテレビの体験では、子供にテレビ画面に映る人の顔や模様などの動画を約2分間見てもらいます。

この測定の結果だけで社会性の成長が早い、遅いなどの確定はできませんが、「子供が映像のどの部分をどのくらい見ていたか」などを調べることで、その子の傾向を知ることができます。日頃の子供との関わりに、ぜひお役立てください。



【対象】1歳～小学校入学前 【定員】あり

【申込】実施日=下表参照=の2日前までにこども未来センターまで

会場	日時
こども未来センター	8月5日、9月9日、10月14日、11月11日 水曜 午前9時半～11時半
子育て総合センター	8月25日、9月15日、10月13日、11月17日 火曜 午前10時～11時半
塩瀬公民館	10月12日 月曜 午後1時～3時
山口保健福祉センター	11月9日 月曜 午後1時～3時
鳴尾中央センター	8月17・24日、9月14・28日、10月26日、11月30日、11月24日 月曜 午後1時～2時 火曜

※こども未来センターの駐車場は肢体不自由のある人を優先しています。できるだけ公共交通機関をご利用ください

問 こども未来センター(0798・65・1882)

8/8

名神湾岸連絡線の (環境影響評価準備書) 公聴会を開催します

県は、名神高速道路と阪神高速5号湾岸線をつなぐ名神湾岸連絡線について、8月8日(土)午前10時半から勤労会館で環境影響評価準備書の公聴会を開催します。

意見を公述したい市民および利害関係者は、意見の要旨とその理由、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いた書面を7月27日までに県農政環境部環境管理局環境影響評価室(〒650-8567神戸市中央区下山手通5丁目10-1兵庫県庁3号館12階)へ郵送(必着)を。持参も可。

なお、傍聴のみの場合は申込不要。定員(30人)を超える場合、入場制限あり。

新型コロナウイルス感染防止策として、マスク着用などのご協力をお願いします。また、状況により、開催内容の変更や中止の場合があります。開催の有無等については、前日までに県のホームページ(<https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/>)等で確認を

問 県環境影響評価室(078・362・9086)

8月9・10日に運行 申込は7月20日まで 墓参バスの利用者募集

市と阪急バスは、8月9日(日)・10日(月・祝)に運行する白水峡公園墓地への墓参バスの利用者を募集します。両日とも、運行経路・時間は同じです。また、8月9・10日の午前9時～午後4時に中央園地西側駐車場で臨時香花店が出店します。

【運行経路・時間】

午前8時20分 阪急西宮北口駅南広場バスターミナル
8時30分 JR西宮駅北側
8時40分 市役所本庁舎前
9時20分 白水峡公園墓地前
9時25分 中央園地西側駐車場へ出発

※中央園地西側駐車場へ行く人は、9時25分に墓地前から出発(墓地前～駐車場の間は途中下車不可)
※帰りは10時40分に駐車場、10時45分に墓地前を出発予定(行きと反対の経路をたどります)

【料金】片道650円(小学生以下330円)

【定員】各日100人程度

【申込】往復ハガキに住所、氏名、電話番号、希望日(第2希望まで)、人数、乗車希望場所(阪急西宮北口駅かJR西宮駅か市役所本庁舎前)、下車希望場所(墓地前か中央園地西側)を書き、7月20日(消印有効)までに斎園管理課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ。多数の場合、人数調整あり。通知は7月27日頃発送

◆さくらやまなみバスで白水峡公園墓地へ

下車場所は白水峡墓園前(十八丁橋)停留所。なお、バスは墓地内には入りませんのでご注意ください。問合せは交通計画課(0798・35・3527)へ

問 斎園管理課(0798・35・3306)

消費生活 ガイド



トラブルにあったら
消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

令和元年(2019年)10月1日より「改正電気通信事業法」が施行され、携帯電話・スマートフォンのいわゆる2年縛り契約を解約する際の違約金が1000円以内とされました。これにより、大手の携帯電話会社では、新しい料金プランを策定し、違約金も1000円以内となりました。

しかし、あなたのスマホの契約は本当に違約金が1000円なのでしょうか。ある携帯電話会社のホームページには「違約金が1000

円なのは、法令改正を契機に策定された新料金プランを令和元年10月以降に申込(契約)した場合」となっており、それ以前に締結した契約に係る違約金は、変更されることなく9500円のままとなっています。他社についてもおおむね同様です。

スマホの他社への乗り換えを検討している人は、自分の契約の違約金がいくらか、また、いつ解約をしたら違約金がかからないかを調べておきましょう。

スマホの2年縛り契約の解約時
違約金は本当に1000円ですか?